

「全ベルコ労働組合裁判闘争支援シンポジウム」開催報告

連合北海道は、9月28日、札幌市内において、「全ベルコ労働組合裁判闘争支援シンポジウム」を開催した。構成組織や地協、一般など約70名が参加した。本シンポジウムは、冠婚葬祭業を営む(株)ベルコにおける業務委託契約の実態および問題点等について、広く周知するとともに、委託契約の濫用の仕組みや労働者性をめぐる課題について世論喚起すべく、開催したものである。

冒頭、杉山元・連合北海道事務局長は、開催にあたり、「偽装委託に基づく雇用の仕組みや指揮命令の実態などといった労働法制逃れや脱法的な会社が広まれば、労働環境が悪化しかねず、北海道内の問題だけではすまない。このような悪質なビジネスモデルを蔓延させてはならないということを社会に発信していきたい。」と挨拶した。



基調講演を行った道幸哲也・北海道大学名誉教授は、フランチャイズの労働問題として、「労働者」概念については、最高裁判例や中央労働委員会命令の内容をあげ、「労働者概念は、①指揮命令下における労務提供、②報酬の賃金性、③独立性の欠如の3つがポイントになる。」と述べた。また、「労働者か労働者以外かの二者択一ではなく、中間的な働き方のひとに対して、今後どのように保護していくのか、立法化していく必要があるのではないか。」と話した。続いて、浅野高宏・弁護士は、ベルコ事案の概要および

現在の訴訟・北海道労働委員会の審理状況、本事件の問題点などについて説明し、「ベルコ問題は、社会全体が労働問題として共通認識を持つことが重要だ。」と述べた。

後半のリレー報告では、山本功・連合北海道石狩地協副事務局長が、ベルコの業務委託先に勤務する労働者から相談を受け2009年に組合を結成した経緯や、その後の対応などについて報告した後、高橋功・全ベルコ労働組合執行委員長が、「人生の節目である葬儀を執り行う仕事内容については誇りを持って働いてきた。しかし、労働実態は過酷であった。労働条件をなんとか改善したい。労働組合として、会社とケンカするのではなく、労働環境を良くしていきたい。」と話した。



最後に、全ベルコ労働組合対策委員会委員長の齋藤勉・連合北海道副事務局長が、「冠婚葬祭業という重要な業種のなかのひとつにあるベルコが、労働者を大切にする会社になってほしい。連合北海道は、ベルコ裁判闘争を広く発信し、情報労連をはじめとする関係団体および関係者ととともに闘っていききたい。」と決意を表明した。